

「強制出向取消裁判を勝利しよう！」

組合員のみなさん！職場の仲間みなさん！今年もよろしくお祈りします！
昨年は山本修さんへの理不尽な出向延長強要に、私たちは労働審判と裁判で闘ってきました。次回の弁論は3月4日の10時から619号法廷で開催され、山本さんが最終意見陳述をします。そこに最大限の参加をもって最後まで山本さんと共に闘いましょう。

この裁判での目標は二つあります。その第一は『山本さんをJR本体に戻すこと』です。そして現状のSMTにおける過酷な労働条件を緩和することです。

山本さんは今年の11月で54才になり原則出向となります。私たちはそれまでに何としても山本さんをJR東海本体に戻すことを目指します。また山本さんはC型肝炎という持病をもち、疲労から肝硬変や肝ガンを発病する危険性があります。

私たちは地本をつうじた団交や都労委などの力もかりながら、引き続きSMT内での坦務変更も要求します。



いつでも誰でも辞令一つで出向に出される

第二には労働協約には「出向延長の規定がない」ことを法的に確認することです。会社は「現行の労働協約や就業規則には出向延長も含まれる」と主張しています。

しかし出向延長という文言はどこにもありません。また出向協定と54才原則出向と区別されていることから、若年出向者は3年たった元職場に戻ることは明らかです。もちろん本人が出向延長を希望すれば、それはあり得ることです。しかし山本さんは「元職場に戻る」ことを強く希望しましたが、SMTへの出向を強要されたのです。これは山本さんだけの問題だけでなく、全社員に関わることです。こんなことが許されるなら、いつでも誰でも辞令一つで出向に出されることが可能となります。

私たちはJR東海労だけでなく、JR東海に働く全ての仲間たちのためにも強制出向取消裁判を全力で闘いましょう！

そして安倍政権が推し進める「戦争への道」や原発再稼働などにも、反対していきましょう。それは労働組合としてだけでなく、あらゆる市民運動や自分の地域からも声を出していきましょう。